▼島根県警ＨＰに掲載中

交通安全ニュース松江

しじみ通信

5月号

松江警察署

自転車マナーアップ運動

令和６年５月１日(水) から ５月３１日(金)まで

～運動の重点～

○　自転車利用時の交通ルールの遵守とマナーの実践

○　自転車の点検整備と損害賠償責任保険加入の促進

○　中学生・高校生を中心とした安全指導の徹底

～「自転車安全利用五則」を守りましょう！～

1　車道が原則、左側を通行
　　歩道は例外、歩行者を優先

2　交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

3　夜間はライト点灯

4　飲酒運転は禁止

5　ヘルメットを着用

交通事故の発生状況

令和６年４月末日現在（速報値）　※（　）は前年同期比

	発生件数	死者数	負傷者数
島根県内	２２６（－２９)件	２(－８)人	２５４（－２５)人
松江市内（高速道路を除く）	７６（－３７)件	１(－２)人	７８(－５０)人